



重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
- 林野火災予防対策の推進

期間中に行う行事



○火災予防広報
のぼりの設置、ポスターの掲示および消防車による火災予防広報などをを行います。

○立入検査

消防本部・署は、火災が発生しやすい時季を迎え火災の発生防止、火災による死者および財産の損失を防ぐことを目的とし、市内で多くの人が出入りする建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱っている会社の立入検査を行います。

○消防団出動訓練

市内全域の消防団が参加して、消防訓練を行います。

「防災講演会」を開催します

問い合わせ 総務課 ☎0119

NHK 気象キャスター勝丸恭子さんを講師に招き、「いのちを守る気象情報にするために」をテーマに、防災講演会を開催します。

入場は無料です。ぜひ、ご来場ください。

とき
3月12日(出)
10時～12時
※ 9時20分開場

ところ
総合市民会館 2 階ホール
講師

勝丸恭子さん (NHK 気象キャスター)
※ 当日は臨時駐車場として、消防署横のスポーツ広場を開放しますが、駐車場に限りがあります。お近くにお住まいの方は、できるだけ徒歩または自転車でご来場ください。

講師プロフィール

NHK 広島放送局気象キャスターとしてテレビ出演中。カーブとお好み焼きが大好き！という地元愛と、民放での取材・製作経験をいかして、分かりやすく楽しい気象コーナーを目指している。最近では自治体主催の防災フォーラムや市民講座、イベントなどで講演の仕事も増えており、「広島県『みんなで減災』推進大使」も務める。



講師 勝丸 恭子 さん



大竹まもるくん

○防火指導

消防本部・署が高齢者など緊急通報装置設置者宅に防火指導に伺います。

とき

3月6日(日)

ところ

大竹市内

出動訓練では、8時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありません。

住宅火災について



平成26年中の住宅火災による死者数は、1,262人（放火自殺者など除く）ですが、その内647人、約5割が逃げ遅れです。

火災時の煙は、思いのほか早く広がりが、逃げる方向を見失ってしまうおそれがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。（平成27年版消防白書より）

住宅用火災警報器を設置しましょう



消防法令で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。

住宅防火

いのちを守る

7つのポイント

（3つの習慣・4つの対策）

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

初期活動の3原則



大竹ひまわりちゃん

その1 早く知らせる

- 小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2 早く消火する

- 出火から3分以内が、消火できる限度です。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたき、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移ったら、いさぎよく避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

住宅用火災警報器の維持管理のポイント

○定期的に手入れをしましょう。

住宅用火災警報器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行いましょう。

○作動確認をしましょう。

ボタンを押したり、ひもを引いて行えます。

また、電池式の場合は、電池切れの際、「ピッピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換するなど適正に管理してください。